

# 住まいの応援事業 手続きフロー図

融雪槽ver.



※請負工事契約締結後の申請は対象外となりますので、ご注意ください

## 1 抽選申込書提出

提出書類 ①抽選申込書  
②見積書 ※第2期申し込みのみ

公開抽選会実施 交付申請予定者（当選者）決定

※交付申請予定額が、予算額に達しない場合は抽選を行いません

当選者に対し、補助金申請予定者決定通知書を送付

## 3 補助金交付申請書提出

※対象期間内に申請してください

### 提出書類

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| ①補助金交付申請書                        | ⑧補助対象住宅の登記事項証明書<br>(共同住宅所有者が申請する場合)    |
| ②補助対象住宅の位置図及び配置図<br>(地図等のコピーでも可) | ⑨申請する法人の登記事項証明書<br>(共同住宅所有者が法人の場合・③不要) |
| ③申請者の住民票 ※市役所1階1番窓口で取得           | ⑩補助対象住宅の工事請負契約書の写し<br>(新築住宅に設置する場合)    |
| ④申請者の納税証明書 ※市役所1階15番窓口で取得        |  |
| ⑤融雪槽工事費用がわかる見積書と内訳書の写し           |  |
| ⑥融雪槽工事の施工前の状況がわかる写真(カラー)         |  |
| ⑦支払金口座振替依頼書兼債権者マスタ登録票            |  |

交付決定通知書を送付

工事請負契約締結(工事着手)

変更・中止承認申請書提出 ※工事内容を変更または中止する場合

変更申請が必要な場合→工事内容の大幅な変更 など ※補助金額の増額変更はできません  
軽微な変更となる場合→工事内容に大幅な変更が生じない場合で補助事業に要する費用が変更となる場合は、実績報告時に変更内容を市長に報告するものとす。  
例) 値引き、一部工事中止での減額、修繕箇所が増加した場合 など

工事完了(代金支払い)

## 5 実績報告書提出

※工事完了日から30日以内または令和7年2月28日(金)まで

- 提出書類
- ①補助金実績報告書
  - ②請負契約書の写し(押印、印紙あり) ※軽微な変更がある場合変更後の額
  - ③領収書等の写し(押印、印紙あり) ※軽微な変更がある場合変更後の額
  - ④軽微な変更がある場合は、変更後の費用がわかる見積書の写し及び内訳書の写し
  - ⑤融雪槽工事の施工後の状況がわかる写真(カラー)
  - ⑥融雪槽工事が許可等を要する場合は許可証の写し
  - ⑦交付対象者の住民票の写し(新築住宅に設置の場合)
  - ⑧補助対象住宅の登記事項に係る全部事項証明書の写し(新築住宅に設置の場合)
  - ⑨補助金請求書(日付未記入、押印不要)
  - ⑩アンケート

交付額確定通知書を送付

補助金支払い(交付申請時に登録の口座)

石狩市役所(建築住宅課住宅政策担当)

市役所



問い合わせ先：石狩市建築住宅課住宅政策担当 TEL：0133-72-3141